

令和4年度

日の出町一般会計及び特別会計
歳入歳出決算審査意見書

日の出町監査委員

5日監第46号
令和5年9月11日

日の出町長 田村 みさ子 様

日の出町代表監査委員 山 崎 哲 亭



令和4年度 日の出町一般会計及び特別会計歳入歳出決算意見書について

地方自治法第233条第2項の規定による令和4年度日の出町一般会計及び特別会計歳入歳出決算・証書類・政令で定める書類並びに地方自治法第241条第5項の規定による令和4年度基金運用状況について審査した結果、次のとおり意見書を提出する。

目 次

第1	審査の概要及び審査の結果	1
1	審査対象	1
2	審査期日	1
3	審査会場	1
4	監査委員氏名	1
5	審査方法	1
6	審査結果	1
7	各会計別決算総括表・財政指標の推移	2
第2	決算の概要	3
1	総括	3
2	一般会計	3
	(1) 歳入について	4
	(2) 歳出について	5
	(3) 財政構造	6
	(4) 基金の運用	7
	(5) 財政指標	7
3	特別会計	
	(1) 国民健康保険特別会計	8
	(2) 下水道事業特別会計	9
	(3) 介護保険特別会計	10
	(4) 後期高齢者医療特別会計	10
第3	むすび	12
1	意見	12

第 1 審査の概要及び審査の結果

1 審査対象

(1) 歳入歳出決算書

- ①令和 4 年度日の出町一般会計歳入歳出決算
- ②令和 4 年度日の出町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- ③令和 4 年度日の出町下水道事業特別会計歳入歳出決算
- ④令和 4 年度日の出町介護保険特別会計歳入歳出決算
- ⑤令和 4 年度日の出町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

(2) 決算付属書類（政令で定めるもの）

- ①令和 4 年度日の出町一般会計及び特別会計歳入歳出決算事項別明細書
- ②令和 4 年度日の出町各会計別実質収支に関する調書
- ③令和 4 年度日の出町財産に関する調書

(3) 令和 4 年度 基金の運用状況

2 審査期日 令和 5 年 7 月 13 日(木)・14 日(金)

3 審査会場 日の出町役場 第 3 会議室

4 監査委員氏名 山崎 哲 亨 濱 中 映 慈

5 審査方法

決算の審査にあたっては、地方自治法第 233 条第 2 項及び第 241 条第 5 項の規定により、町長から提出された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類が、地方自治法等関係法令に準拠して作成されているか、決算数値に誤りがないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理及び各基金の運用が適正に行われていたかなどに主眼を置き、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類との照合などの審査を実施したほか、担当職員に説明を求めるなど、必要と認めるその他の審査手続により実施した。

6 審査結果

審査に付された一般会計、各特別会計の歳入歳出決算書及び決算付属書類は、関係法令の諸規定に準じて作成されており、関係諸帳簿及び証拠書類等と照合及び確認をしたところ、決算計数や帳簿はすべて正確に処理され、予算の執行が適正であることを確認した。また、財産管理及び基金運用状況についても、処理は正確であり、管理運用状況が適正であることを確認した。

なお、各会計別の決算状況と財政指標の推移は次のとおりである。

7 各会計別決算総括表・財政指標の推移

令和4年度 各会計決算総括表

(単位：円/%)

会 計	年度・増減 増減率	予 算 現 額	歳 入	歳 出	歳 入 歳 出 差 引 残 額
一 般 会 計	4年度	10,342,930,316	10,327,548,831	9,962,816,386	364,732,445
	3年度	10,963,726,000	10,950,050,253	10,386,126,787	563,923,466
	増△減	△620,795,684	△622,501,422	△423,310,401	△199,191,021
	増減率	△5.7	△5.7	△4.1	
国民健康保険 特別会計	4年度	1,924,775,000	1,938,618,593	1,868,087,721	70,530,872
	3年度	1,914,985,000	1,949,448,605	1,849,576,068	99,872,537
	増△減	9,790,000	△10,830,012	18,511,653	△29,341,665
	増減率	0.5	△0.6	1.0	
下水道事業 特別会計	4年度	767,500,000	719,804,660	636,201,148	83,603,512
	3年度	767,400,000	777,339,572	741,354,293	35,985,279
	増△減	100,000	△57,534,912	△105,153,145	47,618,233
	増減率	0	△7.4	△14.2	
介 護 保 険 特 別 会 計	4年度	1,520,917,000	1,521,070,460	1,441,071,333	79,999,127
	3年度	1,534,019,000	1,527,991,257	1,452,095,712	75,895,545
	増△減	△13,102,000	△6,920,797	△11,024,379	4,103,582
	増減率	△0.9	△0.5	△0.8	
後期高齢者医療 特別会計	4年度	606,655,000	608,489,158	601,001,198	7,487,960
	3年度	531,687,000	535,769,229	529,719,011	6,050,218
	増△減	74,689,000	72,719,929	71,282,187	1,437,742
	増減率	14.1	13.6	13.5	
合 計	4年度	15,162,777,316	15,115,531,702	14,509,177,786	606,353,916
	3年度	15,711,817,000	15,740,598,916	14,958,871,871	781,727,045
	増△減	△549,039,684	△625,067,214	△449,694,085	△175,373,129
	増減率	△3.5	△4.0	△3.0	

財政指標の推移

(単位：%)

区分 \ 年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04
実質公債費 比率	7.2	7.0	6.9	6.5	6.0	5.3	4.5	4.4	4.1	3.9
公債費負担 率	11.0	10.9	9.6	10.0	8.6	8.9	8.9	8.5	8.1	8.3
財政力指数	0.699	0.711	0.727	0.741	0.723	0.704	0.681	0.691	0.678	0.663
経常収支 率	102.9	105.2	105.3	112.4	108.3	109.7	104.0	105.5	97.2	97.9

第2 決算の概要

1 総括

令和4年度における一般会計及び特別会計の決算規模は、次のとおりである。

歳入総額	151億1,553万1,702円
歳出総額	145億917万7,786円
歳入歳出差引額	6億635万3,916円

この決算規模を前年度と比較すると、歳入で6億2,506万7千円(4.0%)の減額、歳出においても4億4,969万4千円(3.0%)の減額となっている。

会計別に見ると一般会計、下水道事業特別会計、介護保険特別会計は歳入・歳出ともに減額となったが、国民健康保険特別会計は歳入が減額、歳出が増額になっており、後期高齢者医療特別会計は歳入・歳出ともに増額となっている。

歳入歳出差引額を前年度と比較すると、1億7,537万3千円(22.4%)の減額となっている。会計別に見ると一般会計、国民健康保険特別会計は減額となったが、その他の会計は増額となっている。

決算全体では、引き続き厳しい財政状況ではあるが、限られた財源を効率よく執行し、健全な財政運営を行った結果が反映された決算となっている。

なお、財産については、公有財産や物品の管理が適切に行われており、基金の運用についても、適正に運用されていることが認められた。

2 一般会計

令和4年度における一般会計の決算規模は、次のとおりである。

歳入総額	103億2,754万8,831円
歳出総額	99億6,281万6,386円
歳入歳出差引額	3億6,473万2,445円

上記を前年度と比較すると、歳入で6億2,250万1千円(5.7%)の減額であり、歳出においても4億2,331万円(4.1%)の減額となっている。

歳入の主なものを前年度と比較すると、町税1億2,237万円(4.6%)、地方交付税1億2,011万4千円(8.9%)、繰越金3,897万円(7.4%)などが増額となっているが、地方特例交付金1,650万3千円(48.3%)、繰入金8,887万1千円(79.3%)、町債2億7,984万6千円(51.2%)などが減額となっている。なお、利子割交付金・配当割交付金等の税連動交付金は、法人事業税交付金などの配分額が増となったことから5億6,370万1千円となり、前年度比3,378万1千円(6.4%)の増額となっている。

歳出の主なものを前年度と比較すると、議会費1,344万2千円(11.4%)、農林水

産業費 4,315 万 4 千円 (27.4%)、消防費 1,428 万 1 千円 (4.2%)、公債費 1,352 万 8 千円 (2.4%) などが増額となっているが、総務費 1 億 3,803 万円 (6.6%)、民生費 3 億 3,070 万円 (7.5%)、商工費 3,460 万 4 千円 (17.6%)、災害復旧費 2,520 万 6 千円 (68.2%) などは減額となっている。

なお、前年度と比較して、歳入では新型コロナウイルス感染症対策に関連する国庫支出金、歳出では子育て世帯臨時特別給付金や住民税非課税世帯等臨時特別給付金等の減により、令和 4 年度は歳入歳出ともに大きく減額となっている。

令和 4 年度の財政状況について主要財政指標でみると、財政の豊かさを表す財政力指数は 0.663(3 ヶ年平均)で、前年度(0.678)と比較して 0.015 ポイント低下している。財政規模に対する収支の割合を示す実質収支比率は 7.5%で、前年度(11.5%)と比較して 4.0 ポイント低下している。公債費による負担度合いを示す実質公債費比率は 3.9%で、前年度(4.1%)と比較して 0.2 ポイントの改善となっている。

地方公共団体の財政構造の弾力性を示す経常収支比率は 97.9%で、前年度(97.2%)と比較して 0.7 ポイント上昇している。東京たま広域資源循環組合からの地域振興費を経常一般財源(分母)として計算した場合は 83.1%になる。

経常収支比率は経常一般財源のうち義務的経費に充当される割合を示しており、かつては 80%程度が適当とされていたが、現在では、投資的経費の財政需要が大きく縮小し、その反面で社会保障給付が増大しており、その結果、経常収支比率が上昇するのはむしろ当然であるとも言える。また、地方債の充当率が引き上げられ、以前は投資的経費に充当されていた一般財源が地方債に振り替わり、後にそれが公債費となることで経常収支比率を押し上げていることも考えられるが、新たな行政需要の発生や経済変動にも対処するために、今後も同比率の改善に取り組んでいただき、財政構造の弾力性の確保を図っていただきたい。

これらの財政指標の推移から、今後も厳しい財政状況が続くことが予想されるが、引き続き、社会経済の変化や動向と、多様な町民ニーズを踏まえて、行財政改革を遂行していただき、安定的な行政運営を維持するための取り組みとして、各施策・事業等を検証し、必要性を見極めた効果的な財源配分と計画的な行財政運営により、健全な行政の執行に努められることを強く望むものである。

(1) 歳入について

歳入全体の 26.8%を占め、自主財源の柱となっている町税の収入済額は、全ての税目で増額となっており、前年度と比較すると 1 億 2,237 万 6 千円(4.6%)増額の 27 億 7,216 万 2 千円となっている。現年・滞納繰越分合計の徴収実績は前年度と比較すると 0.5 ポイント増の 98.2%、収入未済額は前年度より 1,014 万 9 千円(18.1%)減額の 4,605 万円となっている。

その主な内訳は、町民税の個人住民税(現年分)が経済活動の再開等により 4327 万 5 千円(5.5%)、法人住民税(現年分)が企業業績の回復等により 4,912 万 6 千円(24.3%)、固定資産税(現年分)は新型コロナウイルス感染症対策特例措置の終了等により 1,564 万 7 千円(1.2%)の増額となっている。税負担の公平性と自主財源確

保のために、今後も収入未済の減少に向けた尚一層の積極的な取り組みを期待する。

一方、依存財源では、地方交付税が1億2,011万4千円(8.9%)増額の14億7,096万9千円となっており、内訳は、普通交付税で、臨時財政対策債振替相当額が大きく減となったことから、1億2,700万7千円の増額、特別交付税は算定項目の減少等により689万3千円の減額となっている。また、法人事業税交付金は3,322万3千円(65.1%)増額の8,424万8千円となっている。

国庫支出金については、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金の皆減と住民税非課税世帯等臨時特別給付事業費補助金の減額等により4億8,764万9千円(27.4%)減の12億9,403万9千円となっており、都支出金は令和元年台風19号林道災害復旧事業に係る補助金や子育て推進交付金の減により2,051万円(1.0%)減の20億2,650万3千円となっている。

本町は自主財源の柱である町税収入が少ないため、今後も依存財源に頼らざるを得ない状況が継続していくと見込まれるが、ウクライナ情勢の今後の展開や資源価格の動向など様々なリスクも含め、厳しい財政状況がこの先もしばらく続くと思われるため、より有利で効果的な補助金制度の活用や、財源確保に向けた国や東京都に対する要請活動等、一層の努力を継続して行っていただきたい。

(2) 歳出について

決算額では、前年度と比較して4億2,331万1千円(4.1%)の減額となっている。

款別に主なものを前年度と比較すると、議会費については、1,344万2千円(11.4%)の増額となっているが、議員期末手当、議員共済公費負担金等の増額が主な要因となっている。

総務費は、1億3,803万円(6.6%)の減額となっているが、大きく減となっているものとしては、日の出団地北側法下災害復旧工事、西多摩郡町村電算共同システム更改委託料、コミュニティバス購入費、コミュニティバス運行に伴うバス停設置工事の皆減と、町内循環バス運行委託料、町税過誤納還付金及び還付加算金が大きく減額となっている。

民生費は、3億3,069万9千円(7.5%)の減額となっているが、大きく減となっているものとしては、臨時特別給付金、旧平井老人福祉センター解体工事の皆減と、住民税非課税世帯等臨時特別給付金、保育所運営費委託料が大きく減額となっている。

衛生費は、1,471万8千円(1.5%)の増額となっているが、予防接種事業の個別接種業務委託料と新型コロナウイルスワクチン個別接種業務委託料の増額のほか、補助金の返還金が主な要因となっている。

農林水産業費は、4,315万3千円(27.4%)の増額となっているが、都市農業経営力強化事業費補助金の皆増とガラスハウス等解体工事(事故繰越)、間伐事業委託料の増額が主な要因となっている。

商工費は、3,460万4千円(17.6%)の減額となっているが、東京都生活応援事業費補助金、温泉センターの源泉ポンプ入替工事、昇降機改修工事の皆減が主な要因となっている。

土木費は、67万3千円(0.1%)の減額となっているが、大きく増減のあったものとしては、日の出団地42号線舗装打替え工事(第二工区)、道灌沢改修工事の皆減と、日の出団地42号線舗装打替え工事(第三工区)、補助道第6号線舗装打替え工事(第一工区)、橋梁維持補修工事(平準化)の皆増となっている。

消防費は、1,428万1千円(4.2%)の増額となっているが、小型ポンプ積載車購入費、計測震度計更新工事の皆増が主な要因となっている。

教育費は、677万9千円(0.8%)の増額となっているが、大きく増減のあったものとしては、平井中学校情緒固定学級新設経費、グラウンド改修工事実施設計委託料、物価高騰に伴う学校給食等負担軽減事業補助金の皆増と、図書館のIC機器導入委託料、ICタグ貼付け作業委託料、施設予約システム構築委託料の皆減となっている。

災害復旧費は、2,520万6千円(68.2%)の減額となっているが主な要因としては、令和元年台風19号による道路河川災害復旧経費と、森林災害復旧事業経費の増減によるものである。

公債費は、5億8,364万4千円で1,352万8千円(2.4%)の増額であるが、これは令和元年度の臨時財政対策債、事業債については、平成30年度の庁舎空調機器更新事業と庁舎屋上空冷ヒートポンプユニット更新事業、令和元年度の公営住宅整備事業、令和元年台風19号の災害復旧事業に係る償還の開始によるものである。

普通会計の性質別分析では、人件費が15億4,593万6千円で前年度より2,914万1千円(1.9%)の減で、歳出合計に占める割合は15.5%となっている。これは東京都市町村職員退職手当組合特別負担金の減と、コロナワクチン予防接種における医師の報酬とそれに伴う会計年度任用職員の報酬の減が主な要因となっている。

積立金については、3,002万8千円(4.0%)の増となり、歳出合計に占める割合は7.9%である。

令和4年度の歳出については、不用額が前年度と比較すると1億2,462万2千円(26.0%)減額しており、予算現額に対する執行率は96.3%と前年度に比べ1.6ポイント上昇している。

(3) 財政構造

一般会計の財政構造についてみると、自主財源が前年度と比較すると1,821万2千円(0.4%)増加しており、自主財源と依存財源の割合は44.7対55.3(前年度42.0対58.0)で、自主財源の割合が2.7ポイント上昇している。

その要因として、繰越金、諸収入で減となったものの地方税の増に加え、国・都支出金などの依存財源の大幅な減によるものである。

歳出面を性質別歳出決算額で見ると、義務的経費の構成割合は40.5%で、前年度と比較すると3億5,335万6千円(8.0%)減の40億3,814万1千円となっている。一方、投資的経費の構成割合は6.0%で、前年度と比較すると1億1,760万円(16.4%)減の5億9,877万5千円となっている。

義務的経費である人件費は、2,914万1千円(1.9%)減の15億4,593万6千円となっており、主な要因として東京都市町村職員退職手当組合特別負担金の減、コロ

ワクチン予防接種による医師報酬、会計年度任用職員の減となっている。

扶助費については、3億3,774万3千円(15.0%)減の19億856万1千円となっており、主な要因として価格高騰緊急支援給付金、子育て世帯物価高騰対策特別給付金が皆増となった一方、子育て世帯臨時特別給付金2億6,700万円の皆減、住民税非課税世帯等臨時特別給付金1億3,640万円の減となっている。

投資的経費の普通建設事業費は、6,278万1千円(9.7%)減の5億8,699万6千円となっており、主な要因としてグリーンプラザ空調機更新工事や橋梁維持補修工事などがあつたが、コミュニティバス運行開始に伴うバス購入やバス停設置工事のほか、道灌沢改修事業、温泉センター改修における昇降機改修や源泉ポンプ入替工事などが皆減となっている。

その他経費の補助費等については、1億2,129万7千円(6.5%)増の19億8,897万円となっており、主な要因として過年度の補助金に係る返還金1億7,502万5千円の増で、これは新型コロナウイルス感染症対策に関連するワクチン接種や給付金等の事業を迅速に進めるため、国や都からの補助金が概算交付された等に起因するものである。このほか東京都生活応援事業費補助金4,291万4千円、介護ロボット等導入支援事業補助金1,950万円が皆減となったほか、次世代育成クーポン956万2千円の減、高齢者医療費助成費は954万円の増となっている。

(4) 基金の運用

令和4年度末の財政調整基金、減債基金、特定目的基金の基金残高計(定額運用基金を除く)は、43億4,124万7千円で、前年度末(35億6,108万3千円)と比較して7億8,016万4千円(21.9%)増加している。

財政調整基金については、当初予算で繰入額を3億2,700万円計上していたが、歳出削減等の結果、4億1,912万2千円の積み立てを行っている。

特定目的基金は、災害復旧・復興基金で500万3千円の取り崩しがあつたが、社会資本等整備基金に3億5,000万7千円、三吉野桜木地区整備基金に500万1千円、森林環境譲与税を原資とした森林環境整備基金に1,110万8千円等の積み立てを行い、町の主要施策の継続と、安定した財政運営を行っていくために、歳出削減と財源確保による基金残高の充実を図っている。

(5) 財政指標

令和4年度の財政状況について、決算(普通会計)の主要財政指標でみると、実質収支比率は前年4.0ポイント減の7.5%となっている。財政力指数は0.663(3ヵ年平均)で、前年度(0.678)と比較して0.015ポイント減少しており、単年度の指数は0.624(前年度0.647)となっている。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は97.9%で、前年度(97.2%)と比較すると0.7ポイント増加している。主な要因は歳出面において扶助費で減になったものの、人件費、物件費、補助費等、公債費、繰出金で増となっている。経常経費充当一般財源(分子)が5,417万円の増となり、歳入面において地方税、法人事業税交付金、地方

交付税が増となっている。経常一般財源等(分母)が 2,385 万 3 千円の増となったことが影響している。

3 特別会計

(1) 国民健康保険特別会計

令和 4 年度における国民健康保険特別会計の決算規模は、次のとおりである。

歳入総額	19 億 3,861 万 8,593 円
歳出総額	18 億 6,808 万 7,721 円
歳入歳出差引額	7,053 万 872 円

この決算規模を前年度と比較すると、歳入で 1,083 万円(0.6%)の減額、歳出においては 1,851 万 2 千円(1.0%)の増額となっている。

歳入では、前年度と比較すると繰越金が 5,922 万 2 千円(145.7%)の増額となっており、国民健康保険税 1,139 万 1 千円(3.5%)、都支出金 1,866 万 4 千円(1.4%)、一般会計からの繰入金 3,564 万 3 千円(16.2%)、諸収入 374 万 6 千円(53.0%)の減額、国庫支出金 60 万 9 千円の皆減となっている。

歳入の主なものは、国民健康保険税・都支出金・繰入金で、これらで収入総額の 94.7%を占めている。国民健康保険税について、国民健康保険税全体で 1,139 万 1 千円の減額となっている。現年課税分については、令和 4 年度に税率改定を行ったが、加入者の減少等により 746 万 3 千円の減額となっている。なお、調定額 3 億 5,328 万 8 千円に対して収入済額 3 億 984 万 1 千円となっており、徴収率は 87.7%となり、前年度の徴収率 85.6%と比較すると 2.1 ポイント上回っている。

収入未済額は 4,204 万 9 千円で 671 万 5 千円ほど減少している。なお、不納欠損額は 187 万 9 千円で 391 万 1 千円ほど減となっている。

収入の 16.0%を占める国民健康保険税の徴収業務は、制度運営上において大変重要な業務であり、徴収率は年々上昇しており、収納対策への取り組みの効果が表れていると考えられる。今後も国民健康保険制度の維持と、税負担の公平性・公正性を図るために、収納対策を積極的に行い、さらなる徴収率の向上に努めることを期待したい。

令和 4 年度について、繰入金が大幅な減額となっているが、その主な理由として、前年度繰越金の増、国保税率の引き上げが影響している。

国庫支出金については、新型コロナウイルス感染症に関する減免に対する補助が、令和 4 年度からは災害臨時特例補助金ではなく、特別調整交付金にて 10/10 措置されることになったため皆減となっている。

歳出では、総務費 181 万 7 千円(15.8%)、国民健康保険事業費納付金 475 万 2 千円(0.9%)、諸支出金 1,408 万 6 千円(58.2%)が増額となっており、保険給付費 134 万 3 千円(0.1%)、保健事業費 72 万 1 千円(2.8%)などが減額となっている。

歳出の主なものは、保険給付費 12 億 8,216 万 4 千円、国民健康保険事業費納付金 5 億 632 万円、保健事業費 2,463 万 7 千円、これらで歳出総額の 97.1%を占めている。国民健康保険事業費納付金は、国保制度改正により納付金制度が導入され、都で

算出した額を都に納付することとなっている。

一般被保険者分の保険給付状況は、療養給付費 6 万 4,669 件・療養費等 1,072 件の計 6 万 5,741 件となっており、前年度と比較すると 3.1%の減となっている。被保険者 1 人当りの医療給付費は 40 万 9,155 円で、前年度と比較して 2 万 6,447 円(6.9%)の増額となっている。また、退職被保険者等分の保険給付については、令和元年度中に退職被保険者全員が 65 歳に到達したことに伴い新規の医療費は発生していない。

今後においても、被保険者や医療費の現状・動向等の把握と自主財源の確保に努め、効率的な予算執行による国民健康保険制度の運営を期待する。

(2) 下水道事業特別会計

令和 4 年度における下水道事業特別会計の決算規模は、次のとおりである。

歳入総額	7 億 1,980 万 4,660 円
歳出総額	6 億 3,620 万 1,148 円
歳入歳出差引額	8,360 万 3,512 円

この決算規模を前年度と比較すると、歳入で 5,753 万 5 千円(7.4%)の減額、歳出においても 1 億 515 万 3 千円(14.2%)の減額となっている。

歳入では、繰越金 732 万 9 千円(25.6%)の増額、国庫支出金 250 万円が皆増となっており、使用料及び手数料 1,912 万 2 千円(4.7%)、一般会計繰入金 2,454 万 2 千円(8.5%)、町債 2,370 万円(43.3%)の減額となっている。

歳入の主なものは、使用料及び手数料 3 億 8,485 万 5 千円、一般会計繰入金 2 億 6,546 万 3 千円、前年度繰越金 3,598 万 5 千円、町債 3,100 万円、町債の内訳は、公共下水道事業債 1,200 万円、世代間の公平性を保つための資本費平準化債 1,900 万円である。

下水道使用料は、大口事業所 6 社の使用状況による増減が収入額に大きく影響する。令和 4 年度の下水道使用料の決算額は前年度と比較すると 1,906 万 7 千円の減額となっているが、これは主に令和 5 年 4 月 1 日から地方公営企業法の財務規定を適用した日の出町下水道事業会計へ移行しているため、出納整理期間がなく、令和 5 年 3 月 31 日に決算(打切決算)を行ったことが影響している。例年どおり出納整理期間があったと仮定した場合の下水道使用料決算額は、4 億 2,082 万 9 千円となり、前年度と比較すると 1,814 万 3 千円の増額となる。一般家庭等は減額となったものの、先に記した大口事業所 6 社の使用料が大幅に増額となったことによるものである。

繰入金については、国の示す地方公営企業繰入金に基づき基準内を算出。基準内繰入は 2 億 3,119 万円、基準外繰入が 3,427 万 3 千円となっており、基準外は建設改良費繰入金等に充てている。

歳出では、事業費 1,816 万 4 千円(121.8%)の増額となっており、総務費 7,938 万 1 千円(30.3%)、公債費 4,393 万 6 千円(9.5%)の減額となっている。

事業費について、ストックマネジメント計画に伴う管路内調査を実施したことや、汚水柵設置工事の工事件数、工事施工箇所及び工事資材単価の高騰などが増額の要因

となっている。

総務費については、決算額は前年度と比較し減額となっているが、先に記した公営企業法の財務規定を適用した日の出町下水道事業会計への移行が影響しており、例年どおり出納整理期間があったと仮定した場合、前年度と比較し増額となることが見込まれる。

公債費については、借入元利償還金が平成 25 年度をピークに減少していることから減額となっている。

公共下水道は、市街化区域及び市街化調整区域全ての整備が完了し、公共用水域の水質保全と、町民の快適な文化生活が確立されているが、今後も老朽化施設の維持管理や未接続の世帯・施設の解消に向けた取り組みなど、適切な下水道施設の維持管理を図るとともに、公営企業会計へ移行したことにより、より適切な財政運営になることを期待する。

(3) 介護保険特別会計

令和 4 年度における介護保険特別会計の決算規模は、次のとおりである。

歳入総額	15 億 2,107 万 460 円
歳出総額	14 億 4,107 万 1,333 円
歳入歳出差引額	7,999 万 9,127 円

この決算規模を前年度と比較すると、歳入で 692 万 1 千円 (0.5%) の減額、歳出においても、1,102 万 4 千円 (0.8%) の減額となっている。

歳入では、介護保険料 20 万 8 千円 (0.1%)、国庫支出金 1,602 万 8 千円 (6.3%)、支払基金交付金 232 万 6 千円 (0.7%) などが増額となっており、都支出金 113 万円 (0.5%)、繰入金 405 万 6 千円 (1.7%)、繰越金 2,035 万 3 千円 (21.1%) の減額となっている。

歳入の主なものは、介護保険料 3 億 7,626 万 2 千円、国庫支出金 2 億 7,150 万 9 千円、支払基金交付金 3 億 5,937 万 9 千円、都支出金 2 億 613 万 4 千円、一般会計繰入金 2 億 3,179 万 2 千円、繰越金 7,589 万 6 千円であり、一般会計繰入金については、介護給付費繰入金の他、地域支援事業繰入金や低所得者保険料軽減繰入金など 6 項目の繰入金となる。

歳出では、保険給付費 2,907 万 8 千円 (2.3%)、地域支援事業費 588 万 6 千円 (9.8%)、諸支出金 350 万 7 千円 (19.0%) の増額となっており、総務費 787 万 9 千円 (19.8%)、基金積立金 4,161 万 6 千円 (79.7%) の減額となっている。

歳出の主なものとして、保険給付費のうち介護サービス給付費は、前年度と比較すると 4,468 万 4 千円 (3.9%) の増額となっており、介護予防サービス給付費は 721 万 6 千円 (11.5%) の減額となっている。なお、歳出総額の 91.0% を保険給付費が占めている。

1 号被保険者 (65 歳以上で日の出町に住所を有する方 (住所地特例者・適用除外施設入所者を除く。)) 数は、5,306 人となり、前年度と比較すると 4 人 (0.1%) の減少となっている。一方、要介護・要支援認定申請件数は 992 件となり 57 件 (6.1%)

の増加、要介護・要支援の認定者数は950人となり68人(7.7%)の増加となっている。保険給付費の実績を見ると、総額13億1,091万4千円となっており年々増加傾向となっている。

今後も引き続き、社会経済や介護保険制度の動向に留意され、第8期介護保険事業計画に基づき、より質の高いサービスの供給を期待する。

(4) 後期高齢者医療特別会計

令和4年度における後期高齢者医療特別会計の決算規模は、次のとおりである。

歳入総額	6億848万9,158円
歳出総額	6億100万1,198円
歳入歳出差引額	748万7,960円

この決算規模を前年度と比較すると、歳入で7,272万円(13.6%)の増額、歳出においても7,128万2千円(13.5%)の増額となっている。

歳入では、後期高齢者医療保険料が4,054万5千円(15.3%)、広域連合支出金385万円(36.4%)、繰入金2,594万2千円(11.4%)、諸収入241万2千円(9.0%)の増額となっており、繰越金2万9千円(0.5%)の減額となっている。

後期高齢者医療保険料については、被保険者数の増加や2年ごとの保険料率の改定が増額の主な要因である。繰入金については、療養給付費繰入金の他、広域連合事務費繰入金、保険基盤安定繰入金など5項目の繰入金となっており、被保険者数が増加したことや新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えが収まり、医療給付費が概ね通常通り回復してきたことが増額の要因となっている。

歳出では、総務費152万6千円(82.5%)、広域連合納付金6,617万6千円(13.5%)、保健事業費530万3千円(17.7%)の増額となっており、諸支出金172万2千円(25.5%)の減額となっている。

総務費については、令和4年度は保険証一斉更新年度、さらに令和4年10月1日から自己負担割合の区分に、新たに「2割」が追加されたことも重なり、保険証発送件数が増加し郵送料が増えたことが増額の主な要因である。

広域連合納付金は、療養給付費負担金の他、保険料等負担金、保険基盤安定負担金など7項目の負担金で構成されており、町から広域連合へ納付するものである。新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えが収まりつつあることに伴う療養給付費負担金の増、被保険者数の増加や2年毎の保険料率改定等に伴う保険料等負担金の増などが増額の要因となっている。なお、歳出総額の約92.7%が広域連合納付金5億5,736万2千円となっている。

後期高齢者医療被保険者は3,521人(75歳以上3,519人、障害認定者2人)となっており、前年度と比較すると202人(6.1%)増加している。また、令和4年10月1日より負担区分割合に「2割」が新たに創設され、令和5年3月31日時点の各負担区分の被保険者数の内訳は、3割負担248人、2割負担1,116人、1割負担2,157人となっている。

今後も引き続き、社会経済や高齢者医療制度の動向に留意されるとともに、広域連

合との連携を深め、保健事業の推進などにより、医療費抑制に努めることを期待する。

第3 むすび

1 意見

令和5年7月の内閣府月例経済報告では、「景気は、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とされているが、日の出町では町税収入の増額は認められるものの、東京たま広域資源循環組合地域振興対策費が協定に基づき減少となっており、また、継続的な社会保障関連経費等の増加も見込まれ、多くの財源が必要となっていることから、依然として予断を許さない状況が続くと思われる。

一般会計・特別会計の歳出総額が前年度より3.0%の減額となっているが、これは一般会計の子育て世帯臨時特別給付金の皆減や住民税非課税世帯等臨時特別給付金の減額が大きな要因となっている。社会経済活動の回復により、歳入では町税については全ての税目で増となり、歳出では新型コロナウイルス感染症対策に関する事業の補助金返還により補助費が大きく増となったが、子育て世帯臨時特別給付金事業等の終了により扶助費は大きく減となった。

少子高齢化に伴う社会保障関連経費の増加や老朽化した公共施設の整備等の重要課題への対応など、更なる財源負担が見込まれる非常に厳しい財政運営状況ではあるが、歳入の確保及び歳出の縮減と合わせ、限られた財源の中で、最少の経費で最大の効果を生み出すという地方自治の原点に基づいた施策の展開が図られ、計画された事務事業を着実に実行されていることは、評価に値する。

社会情勢の変化により、多様化・複雑化する行政需要に、的確に対応した質の高い住民サービスを提供するため、日の出町行政改革（その5）を確実に推し進め、限られた財源の中で効率的かつ効果的な経費の支出を図るとともに、経済性・合規性の観点にも十分留意の上、適時適切な執行に努めていただきたい。また、自治体DXを更に推進し、行政サービスの維持向上、既存の重要課題や新たな行政課題に積極的に取り組み、持続可能な行財政運営を確かなものとするために、今後も歳入と歳出のバランスのとれた財政構造の堅持に努めていただきたい。